

コーヒーブレイク



右が筆者

古武道にいそしむ

会員

城崎 建太郎<58期>

毎週日曜の朝、寝ぼけ眼をこすりながら自転車を走らせ、向かう先は祐天寺。歴史ある古武道の道場での朝稽古に臨む。そこで学んでいるのは、剣術、杖術、居合術。基本的には型稽古だが、最後の30分くらいは、竹刀で打ち込みも行い、いい汗どころではない、目一杯の汗を流している。また、平日も、仕事が早く終わった日はできるだけ道場に足を伸ばし、心身の鍛練にいそしんでいる。

道場に通い始めたのは、2年半前。司法試験に合格し、司法修習に行く前のこと。高校のころ、剣道部か柔道部に入部しようとしたが、折しも腎出血を患い、ドクターストップがかかり、それから数年、激しいスポーツは全くできなかった。司法試験に合格した後、合格者の先輩方から「司法修習は天国だよ〜、毎日遊べるよ〜」とたくさん聞かされたが、合格前サラリーマンだった私は、どうもそういう学生ノリには甘んじたくないと思い、「ならば自分で自分の修習生活を引き締めなければならぬ!」ということで、かつてやむなく断念した武道にもう一度トライすべく、祐天寺の道場の門を叩いたというわけである。

当時、私は横浜に住んでおり、自分は横浜修習になると信じて疑わず、祐天寺であれば願ったり叶ったりと門を叩いたのだが、ふたを開ければ、私は千葉修習。重い居合刀を背負って祐天寺と千葉を往復することとなった。しかし、ここでやめたら今度こそ一生の悔いになると思い、雨の日も風の日も、祐天寺に通った。千葉

修習の時は週3回通っていたから、退庁後千葉にいることはほとんどなかったといってもいい（このころ、退庁後祐天寺に直行できるよう地裁や地検に居合等を持ち込んでいたのだが、よく怒られなかったと思う）。

ところで、道場に通い始めてから、技の他に精神面でも多くの学んだところがある。「武は戈を止むるの義なれば少しも争心あるべからず」とは、私の道場のずっと昔の館長が壁にお書きになった言葉である。なるほど、私ども弁護士も法律という刀を脇に差しているわけだから、むやみにこれを振り回すことなく、ただ、まさに誰かの権利が侵されそうなきにのみ、この刀を抜くことが許されるのだと、すぐに得意げになる悪い癖のある私は、ことあるごとにこの言葉を思い出し、自分を戒めている。

また、居合は、相手が先に刀を抜き、遅れた自分が勝つための技である。その極意は、最後の瞬間まで話し合いでの解決に努め、相手が我慢できずに刀を抜いたときに最後の手段として相手を斬ることにある。私ども弁護士にも通ずるところが多い。明鏡止水。あらゆる雑念を取り去り、澄み切った心で刀を持てるよう、日々稽古にいそしんでいる。

ところで、雨の日に家の中で素振りをしていたら、過って蛍光灯のカバーを割ってしまった。私は、すっ飛んできた妻に関節を決められ、そのまま投げ飛ばされた。我が家では、合気道修練中の妻のほうが一枚上手である。